



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和5年11月1日(水)

担当

職業安定部職業安定課

課長 木下 博司

雇用保険監察官(企画調整係担当) 北尾 泰史

電話 075-241-3268(ダイヤル)

舞鶴市と京都労働局はさらに連携を強化し雇用対策に取り組むため

雇用対策協定を締結します。

～「舞鶴市と京都労働局との雇用対策協定」締結式のご案内～

京都労働局(局長 赤松 俊彦)は、令和5年11月6日、舞鶴市役所内で舞鶴市と国(京都労働局)による「舞鶴市と京都労働局との雇用対策協定」を締結いたします。

締結式は下記のとおり行います。

記

1. 日時 令和5年11月6日(月) 午後3時～
2. 場所 舞鶴市役所 301会議室
3. 内容 ○ あいさつ(舞鶴市長、京都労働局長) ○ 雇用対策協定書の署名・交換

舞鶴市と京都労働局による雇用対策協定の概要

<目的>舞鶴市と京都労働局は、これまで舞鶴市就業支援センターを両者で運営し、市民の雇用対策に取り組んできましたが、その枠組みを超えた領域についてもさらなる雇用面の連携強化を図ることを目的として雇用対策協定を締結します。

<協定に基づく令和5年度事業計画(主な取組み)>

○仕事と子育ての両立を希望される方々の雇用対策

市は子育て中の方に支援制度を案内することで就職意欲の促進を図り、ハローワークは仕事と子育てを両立できる求人確保することで就労に結び付けます。

○就職フェアの開催

来春の新規大学等卒業予定者や若者、子育て中の方、高齢者、UIJターン希望者等、幅広い層を対象とし、企業についても幅広い業種・職種を対象とした面接会を開催します。

○企業の人材確保・労働環境改善支援

市内企業の人材確保や労働者が働きやすい労働環境の実現を目指すため、セミナーや人材獲得コンサルティング事業などの個別の企業支援を実施します。